第1 監査の対象 環境部(環境総務課,環境保全課,環境事業センター,北部環境事業所及び石 名坂環境事業所),株式会社藤沢市興業公社,教育部(教育総務課,学校教育 企画課,教育指導課,学務保健課,学校給食課,学校施設課及び学校),株式 会社八ヶ岳高原ロッジ,会計管理者会計課及びオンブズマン事務局に係る平成 28年度(2016年7月末日現在)所管業務

第2 監査の実施日 2016年10月31日(月)

# 第3 監査を実施した委員

 監査委員 青 柳 義 朗

 同 中 川 隆

 同 柳 田 秀 憲

 同 栗 原 義 夫

# 第4 監査の結果

- 1 環境総務課
- (1) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は,藤沢市浄化槽清掃費助成事業ほか8件で,支出済額は4,619,500円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,補助金交付申請書,同決定通知書(写),支出命令等を調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

# (2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,焼却灰溶融処理業務ほか 13件で,契約金額 663,139,804円(単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額 135,726,846円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,12 件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

# (3) 一般廃棄物処理手数料の減免決定は適正か

7月末日現在における一般廃棄物処理手数料の減免申請件数は,25件となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化,資源化及び適正処理等に関する条例」,「同規則」,「藤沢市ごみ処理要綱」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,一般廃棄物処理 手数料減免申請書及び決定通知書写しを調査した結果,適正に執行されているものと認められた。

# 2 環境保全課

# (1) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は,藤沢市環境分析センターである。

イ 施設の借用について

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて,建物賃貸借契約書等を調査した結果,適切なものと認められた。

(2) 備品等(薬品)(以下,「薬品」という)の管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は,メチレンブルー(3水塩)他 141 品目となっている。

これらの管理が「毒物及び劇物取締法」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、10月4日に現地調査を行い、薬品142品目のうち、10品目を抽出して有害物質管理記録簿と照合した結果、現品と記録簿は一致したが、薬品の管理において、管理台帳の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

# 3 環境事業センター

### (1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

7月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は,調定額及び収入済額ともに 205,726,000 円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化,資源化及び適正処理等に関する条例」,「同規則」,「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて,一般廃棄物(指定収集袋)手数料及び動物の死体処理手数料にあっては全件,大型ごみ等処理手数料にあっては5月分及び7月分を抽出し,収納金通知書,納付済通知書等を調査した結果,収入済額は適正なものと認められた。

また,南部収集事務所での取扱現金について10月7日に調査した結果,大型ごみ等処理手数料及び現金残高ともに172,000円となっている。この取扱現金について,納付券受領証兼手数料納付書,大型ごみ処理手数料収納業務報告書(日報)と照合し実査した結果,現金残高は一致し,適切に管理されているものと認められた。

# (2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,藤沢市一般廃棄物指定収集袋製造・保管及び配送業務ほか 25 件で,契約金額 1,581,973,011 円(単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額 392,872,073 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,10 件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令

等を調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

# (3) 賃借料の執行は適正か

7月末日現在における賃借料の執行状況は,藤沢市塵芥収集車ほか 25 件で,契約金額 63,331,809 円(長期継続契約については平成28年度分の契約金額である。また,単価契 約における概算契約金額を含む。),支出済額 16,564,955 円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,11 件を抽出して予算執行決裁書,賃貸借契約書,支出命令等を調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

# (4) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況(課等において直接購入のための手続を行った ものに限る。)は,45件2,168,249円となっている。

これらが,「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて, 全件の支出命令,請求書等を調査するとともに,10月7日に環境事業センター及び南部収 集事務所において現地調査を行い,20件の現物確認をした結果,契約の方法に検討を要する ものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお,監査手続きの実施は,市役所内部の調査に限定しており,支払先への調査は行っていない。

#### 4 北部環境事業所

### (1) 一般廃棄物処理手数料等の収入は適正か

7月末日現在における一般廃棄物処理手数料等の収入状況は調定額 221,050,890 円,収入 済額 167,473,810 円,収入未済額 53,577,080 円(全て7月分の納期未到来分)となっている。

#### ア 調定額について

調定手続が「藤沢市廃棄物の減量化,資源化及び適正処理等に関する条例」,「同規則」,「藤沢市ごみ処理要綱」,「藤沢市財務規則」等(以下「条例等」という。)に基づき適正に執行されているかどうかについて,4月分2,590件52,863,690円の計量伝票,搬入搬出日報等を抽出して調査した結果,調定額は適正なものと認められた。

# イ 収入状況について

廃棄物処理手数料の収入は,廃棄物を事業所搬入時に現金収入する方法と1箇月をまとめて翌月廃棄物搬入者に月末納期の納付書を交付して収入する方法により行われている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて,5月分 704件 53,681,540 円の計量伝票,搬入搬出日報,納付済通知書,収納金通知書等を抽出して調査 した結果,収入済額は適正なものと認められた。

#### ウ 現金の取扱いについて

10月5日に北部環境事業所窓口の取扱現金を実査した結果,現金残高は廃棄物処理手

数料収納に係る会計管理者保管金及び計量伝票の合計金額と一致し,適切に管理されているものと認められた。

#### エ 売電収入について

7月末日現在における余剰電力売却収入の収入状況は,調定額及び収入済額ともに 39,336,367円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」,「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,電力売却契約書,入札執行決裁書,余剰電力売却料金計算書等を調査した結果,収入済額は適正なものと認められた。

# (2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,最終処分場浸出水処理施設維持管理業務ほか31件で,契約金額830,988,132円(単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額154,083,819円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,12 件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

# (3) 施設の管理は適切か

# ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は, 葛原最終処分場ほか 24 施設となっている。

これらの管理状況について公有財産台帳(副本)等の調査及び現地調査をした結果は,次のとおりである。

# (ア)公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうか等について調査した結果,適切なものと認められた。

# (イ)現地調査

10月3日及び4日に対象施設の現地調査をした結果,適切なものと認められた。

### イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は,谷根最終処分場における雨水管ほか 21 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」,「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」に基づき適切に執行されているかどうかについて,行政財産使用許可申請書,行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果,適切なものと認められた。

# 5 石名坂環境事業所

# (1) 一般廃棄物処理手数料の収入は適正か

7月末日現在における一般廃棄物処理手数料の収入状況は,調定額及び収入済額とも 19,589,270円となっている。

これらが「藤沢市廃棄物の減量化,資源化及び適正処理等に関する条例」,「同規則」,「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,4月分を抽出し,計量伝票,搬入搬出日報,納付済通知書,収納金通知書等を調査した結果,調定額及び収入済額は適正なものと認められた。

また,取扱現金を9月29日に実査した結果,現金残高は一般廃棄物処理手数料収納に係る会計管理者保管金及び計量伝票の合計金額と一致し,適切に管理されているものと認められた。

# (2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,石名坂環境事業所保守点検業務ほか 13 件で,契約金額 396,057,492 円(長期継続契約については平成28年度分の契約金額である。また,単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額 29,599,560 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果,支 出済額は適正なものと認められた。

#### 6 株式会社藤沢市興業公社

### (1) 市からの受託業務

7月末日現在における市からの受託事業に係る契約金額は,次のとおりとなっている。

(単位:円,%)

収入科目名	受	託	業	務	名	契	約	金	額	構成比率
廃棄物収集運搬収入	廃棄物等収	集運搬業務	ろまか 7件			1	, 245	5,16	3,775	85.0
下水道浚渫収入	下水道管渠	<b>夋渫清掃等</b>	及び道路緊急	急対応対策	<b>養務</b>		20	6,74	12,402	14.1
その他業務収入	最終処分場	埋立造成業	誘ほか 3件	ŧ			13	3,39	1,054	0.9
É	計	(13件)				1	, 46	5,29	97,231	100.0

# (2) 受託事業収入の推移

受託事業収入における前年度比較増減及び構成比率の3年間の状況は,次のとおりとなっている。

# ア 収入内訳別,前年度比較増減の状況

(単位:千円,%)

	2 7年度			2 6年	度	2 5 年度		
事業区分		決算額	増減	決算額	増減	決算額	増減	
			比率		比率		比率	
尝	· 託事業収入	1,359,943	1.6	1,337,951	0.5	1,330,814	0.8	
	廃棄物収集運搬	1,158,134	1.7	1,139,296	1.2	1,126,201	2.4	
	収入	1,130,134	1.7	1,139,290	1.2	1,120,201	2.4	
	下水道浚渫収入	189,672	4.3	181,835	1.7	184,994	8.3	
	その他業務収入	12,137	27.8	16,820	14.3	19,619	60.8	

消費税及び地方消費税抜き

# イ 収入内訳別,構成比率の状況

(単位:千円,%)

		2 7年度		2 6年	度	2 5 年度		
事業区分		決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成	
			比率		比率		比率	
受託事業収入		1,359,943	100.0	1,337,951	100.0	1,330,814	100.0	
	廃棄物収集運 搬収入	1,158,134	85.2	1,139,296	85.2	1,126,201	84.6	
	下水道浚渫収入	189,672	13.9	181,835	13.6	184,994	13.9	
	その他業務収入	12,137	0.9	16,820	1.2	19,619	1.5	

消費税及び地方消費税抜き

# (3) 収入状況の推移

総収入額に占める受託事業収入及び自主事業収入の 4 年間の状況は,次のとおりとなっている。

(単位:千円,%)

	2 7年度		2 6 年度		2 5 年度		2 4 年度	
事業区分	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成
		比率		比率		比率		比率
総収入額	1,612,507	100.0	1,565,892	100.0	1,549,078	100.0	1,551,585	100.0
自主事業収入	252,564	15.7	227,941	17.0	218,264	14.1	230,948	14.9
し尿汲取り収 入	14,550		15,442		17,982		16,405	
浄化槽清掃収 入	42,191		44,366		33,305		44,624	
浄化槽管理収 入	30,358		31,232		31,265		30,850	
その他収入	123,665		95,099		93,912		97,270	
し尿汲取り 市負担金	41,800		41,800		41,800		41,800	
受託事業収入	1,359,943	84.3	1,337,951	83.0	1,330,814	85.9	1,320,636	85.1

消費税及び地方消費税抜き

これら市からの受託業務の執行状況について,当法人の総勘定元帳等会計諸帳簿と市の会計帳簿を照合し,また,契約書等の書類については業務委託契約締結の決裁書等により 10 件を抽出して調査した結果,業務の執行は適正なものと認められた。

なお、受託事業収入の総収入額に占める割合が、平成24年度から26年度まで85%台と高い水準で推移し、27年度においても84.3パーセントと依然として高いことから、「藤沢市第二次出資団体改革基本方針」における「出資団体改革プラン」に基づき、自主事業の拡大に向けて一層の努力をされ、自主的な経営基盤を確立されたい。

# 7 教育総務課

### (1) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は,藤沢市立中学校課外活動費補助事業ほか1件で, 支出済額は28,980,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」,「藤沢市立中学校課外活動費補助金交付要綱」等に基づ

き適正に執行されているかどうかについて,補助金交付申請書,支出命令等を調査した結果,不適切な請求書の取扱いをしているものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

### 8 学校教育企画課

# (1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,藤沢市八ヶ岳野外体験教室管理運営業務ほか 12件で,契約金額 217,093,751円(単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額 78,309,811円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,10 件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

# (2) 施設の管理は適切か

#### ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は,藤沢市八ケ岳野外体験教室ほか 2 施設となっている。

これら施設の管理状況について公有財産台帳(副本)等の調査及び現地調査をした結果は,次のとおりである。

#### (ア) 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

# (イ) 現地調査

10月5日及び6日に対象施設を現地調査した結果,適切に管理されているものと認められた。

# イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は,藤沢市八ケ岳野外体験教室における公衆電話ほか7件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」,「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて,行政財産使用許可申請書,行政財産目的外使用料減免申請書等を調査するとともに,現地調査をした結果,適切なものと認められた。

# ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は,藤沢市八ケ岳野外体験教室職員住宅の土地で, 年間賃借料及び支出済額ともに 1,507,840 円となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,土地賃貸借契約書等を調査した結果,契約手続及び支出済額は適正なものと認められた。

#### 9 教育指導課

# (1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,白浜養護学校通学バス運行業務ほか 17 件で, 契約金額 176,280,976 円(長期継続契約については平成28年度分の契約金額である。また, 単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額 65,065,402 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,14 件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果,仕様書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

#### (2) 施設の管理は適切か

# ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は,藤沢市学校教育相談センターである。 この管理状況について公有財産台帳(副本)等の調査及び現地調査をした結果は,次のとお りである。

# (ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果,整備状況は適切なものと認められた。

### (イ) 現地調査

10月7日に現地を調査した結果,施設敷地の境界について課題が残されているので,その解消に向け引き続き努力されたい。

# イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は,藤沢市学校教育相談センターにおける第二種電柱ほか1件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」,「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて,行政財産使用許可申請書,行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果,適切なものと認められた。

### ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は,藤沢市学校教育相談センターである。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,建物賃貸借契約書等を調査した結果,契約手続及び支出済額は適正なものと認められた。

#### 10 学務保健課

#### (1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,藤沢市公立学校県費負担教職員健康診断業務ほか7件で,契約金額54,422,817円(単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額

486,016円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,業務委託 契約執行決裁書,同契約書,同完了届,同完了検査調書,支出命令等を調査した結果,支出済 額は適正なものと認められた。

# (2) 学校事故措置に係る支出は適正か

義務教育諸学校の管理下における児童・生徒の災害に対しては,「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づく全国的な災害共済給付制度及び「藤沢市学校事故措置条例」に基づく見舞金制度が実施されている。

ア 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付契約について

7月末日現在における共済掛金の支出状況は,33,885人 31,340,035円,給付状況は, 1,861件 13,231,267円となっている。

これらが「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」等に基づき適正に執行されている かどうかについて,災害共済給付契約名簿更新決裁書,共済掛金支払明細書,支出命令等を 調査した結果,支出済額は適正なものと認められた。

イ 藤沢市学校事故措置条例に基づく見舞金について

7月末日現在における見舞金の支給状況は,3件で,支出済額86,000円となっている。 これらが「藤沢市学校事故措置条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて, 医療付加見舞金支給申請書,災害報告書,支出命令等を調査した結果,条例に基づいた処理 を行っていないものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

# 11 学校給食課

# (1) 学校給食費の収入は適正か

7月末日現在における学校給食費の収入状況は,調定額 171,290,727円,収入済額 249,570,438円,収入未済額 78,279,711円となっている。

# ア 算定及び減免措置について

学校給食費の算定が「藤沢市学校給食費に関する条例」,「同施行規則」等に基づき 適正に執行されているかどうかについて,学齢簿システム,給食費減額申請書,学校給 食除外届等を調査した結果,適正なものと認められた。

#### イ 徴収について

学校給食費の徴収が「財務規則」,「藤沢市学校給食費に関する条例」,「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,収納金通知書,納付済通知書,調定通知書,過誤納金還付命令書等を調査した結果は,次のとおりである。

- (ア) 調定を行っていないものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。
- (イ) 納入の通知を行っていないものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当

たり必要な措置を講じられたい。

(ウ) 窓口で現金領収を行う際,領収書を交付していないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

# (2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,藤沢市立中学校給食予約システム等運用業務 ほか 11 件で,契約金額 93,098,151 円(単価契約における概算契約金額を含む。),支出済額 25,733,505 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,業務委託 契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果, 支出済額は適正なものと認められた。

# (3) 消耗品費の執行は適正か

7月末日現在における消耗品費の執行状況(課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。)は,83件5,046,728円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,全件の支出命令,請求書等を調査するとともに,10月11日に学校給食課において現地調査を行い,8件について現物確認をした結果,契約の方法など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお,監査手続の実施は,市役所内部の調査に限定しており,支払先への調査は行っていない。

# 12 学校施設課

#### (1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は,学校施設便所清掃(その3)業務ほか38件で,契約金額129,698,293円(長期継続契約については平成28年度分の契約金額),支出済額18,772,210円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,11 件を抽出して業務委託契約執行決裁書,同契約書,同部分完了届,同部分完了検査調書,支出命令等を調査した結果,部分払額が適切でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

# (2) 学校施設の使用許可事務及び使用料の収入は適正か

#### ア 学校施設の使用許可事務は適正か

7月末日現在における学校施設の使用許可の状況は,亀井野小学校区放課後子ども教室推進 事業運営委員会ほか 12件,目的外使用許可は,東京電力株式会社ほか 22件となっている。 これらが「藤沢市立学校施設使用規則」,「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」, 「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて,学校施設使用許可申請書,同許可書(写),行政財産使用許可申請書,同決定通知書(写)等を調査するとともに,27 校を抽出して現地調査した結果,行政財産の目的外使用許可及び使用承認に係る手続がなされていないものが見受けられたので,今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

# イ 使用料の収入は適正か

7月末日現在における小・中学校の目的外使用料の収入状況は,7件で,調定額及び収入済額は11,380,670円となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」,「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」,「同施行規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて,行政財産使用許可申請書,行政財産目的外使用料減免申請書,納入済通知書等を調査した結果,収入済額は適正なものと認められた。

# (3) 施設の管理は適切か

# ア 公有財産台帳等の整備状況等

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は,藤沢市立藤沢小学校ほか小学校 34 校,土 地面積 539,362.97 ㎡,建物延面積 230,488.91 ㎡,藤沢市立第一中学校ほか中学校 18 校,土地面積 391,239.13 ㎡,建物延面積 149,054.00 ㎡,白浜養護学校土地面積 11,183.46 ㎡,建物延面積 6,733.87 ㎡となっている。

これら藤沢市立学校の公有財産台帳(副本)が,「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果,適切なものと認められた。

#### イ 施設の借用について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設の借用状況は,土地の借用については,藤沢市立明治小学校ほか3校で借用面積10,759.75㎡年間借受料29,759,844円,建物の借用については,藤沢市立鵠洋小学校ほか12校で18棟の建物の借受面積7,117.47㎡,年間借受料104,984,381円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて,土地賃貸借契約書等を調査した結果,適切なものと認められた。

# 13 学校

市立学校は7月末日現在で,小学校 35 校,中学校 19 校,特別支援学校 1 校の計 55 校である。 このうち 27 校について学校長等の立会いの下,調査を実施した。

# (1) 施設(敷地・建物)の管理は適切か

各学校における施設の管理は,「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」により,各学校長が管理を総括することとされている。

各学校の管理状況について現地等を調査した結果、各学校とも適切に管理されていたが、一部の建物等の管理に検討を要するものが見受けられたので留意されたい。また、今後とも、建物等

の老朽化に対応した整備を進め、児童生徒の安全が確保されるよう努められたい。

# (2) 物品(備品)の管理は適切か

各学校における物品(備品)の管理が,「藤沢市物品会計規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて,備品受払簿等を調査した結果,適切に管理されているものと認められたが,一部の学校において備品の管理及び刃物等の保管について検討を要するものが見受けられたので,留意されたい。

# (3) 学校扱い現金等の管理は適切か

各学校における現金等の管理状況について、預金通帳、領収書、各帳簿類等を調査した結果、 適切に管理されているものと認められたが、一部の学校において現金の支払について検討を要す るものが見受けられたので、留意されたい。

# 14 株式会社八ヶ岳高原ロッジ

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

# 15 会計管理者会計課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

# 16 オンブズマン事務局

識見監査委員によるヒアリングを実施した。